

平成27年第1回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成27年2月25日（水曜日）

○議事日程

平成27年2月25日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 会期の決定
 - 3 議席の変更
 - 4 会議録署名議員の指名
 - 5 市長行政報告
 - 6 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 7 選任第 1号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 8 報告第 1号 契約の報告について
 - 9 報告第 2号 変更契約の報告について
 - 10 議案第 1号 工事請負契約の一部変更について
 - 11 議案第 2号 防府市障害児通所支援施設設置及び管理条例中改正について
 - 12 議案第 3号 平成26年度防府市一般会計補正予算（第9号）
 - 13 議案第 4号 平成26年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第 5号 平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
 - 議案第 6号 平成26年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第 7号 平成26年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
 - 議案第 8号 平成26年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
 - 14 議案第 9号 平成26年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）
 - 議案第10号 平成26年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第11号 平成26年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番 和田 敏 明 君

2番 藤 村 こずえ 君

3番	清水浩司君	4番	山下和明君
5番	重川恭年君	6番	山田耕治君
7番	三原昭治君	8番	河杉憲二君
9番	山根祐二君	10番	安村政治君
11番	橋本龍太郎君	12番	吉村弘之君
13番	山本久江君	14番	田中敏靖君
15番	中林堅造君	16番	久保潤爾君
17番	田中健次君	18番	平田豊民君
19番	今津誠一君	20番	木村一彦君
21番	上田和夫君	22番	行重延昭君
23番	松村学君	24番	高砂朋子君
25番	安藤二郎君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	吉川祐司君	総務課長	林慎一君
総合政策部長	持溝秀昭君	生活環境部長	福谷真人君
健康福祉部長	藤津典久君	産業振興部長	山本一之君
産業振興部理事	熊谷俊二君	土木都市建設部長	金子俊文君
入札検査室長	金谷正人君	会計管理者	桑原洋一君
農業委員会事務局長	末岡靖君	監査委員事務局長	藤本豊君
選挙管理委員会事務局長	福田直之君	消防長	牛丸正美君
教育部長	原田知昭君	上下水道局次長	大田隆康君

○事務局職員出席者

議会事務局長	中村郁夫君	議会事務局次長	中司透君
--------	-------	---------	------

午前 10 時 開会

○議長（安藤 二郎君） ただいまから平成 27 年第 1 回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会期の決定

○議長（安藤 二郎君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 25 日までの 29 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 3 月 25 日までの 29 日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議席の変更

○議長（安藤 二郎君） 議席の変更を議題といたします。

議席の変更を議会運営委員会において御相談申し上げ、決定を見ましたので、議席順に氏名を御報告申し上げます。局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） それでは、御報告申し上げます。

敬称は、省略させていただきます。

1 番	和 田 議 員	2 番	藤 村 議 員
3 番	清 水 議 員	4 番	山 下 議 員
5 番	重 川 議 員	6 番	山 田 議 員
7 番	三 原 議 員	8 番	河 杉 議 員
9 番	山 根 議 員	10 番	安 村 議 員
11 番	橋 本 議 員	12 番	吉 村 議 員
13 番	山 本 議 員	14 番	田中敏靖議 員
15 番	中 林 議 員	16 番	久 保 議 員
17 番	田中健次議 員	18 番	平 田 議 員
19 番	今 津 議 員	20 番	木 村 議 員
21 番	上 田 議 員	22 番	行 重 議 員

23番 松村議員 24番 高砂議員
25番 安藤議長

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま御報告しましたとおり議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま御報告しましたとおり、議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

午前10時 3分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、河杉議員、9番、山根議員、御両名にお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（安藤 二郎君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） まず、防府市大平山索道事業の今後の方針について御報告申し上げます。

大平山ロープウェイにつきましては、昨年7月に実施した整備点検の結果、安全性の確保が困難と判断し、御高承のとおり、同年8月から運行を休止しているところでございます。

その後、これまでに延べ3回にわたり防府市大平山索道事業方針検討協議会において、事業の存廃も含め、今後の施設整備の方向性について協議・検討が行われてきましたが、本年2月3日付で、「大平山索道事業については廃止の方向で検討されたい」との内容の意見書が提出されたところでございます。

本市において、当該意見書の内容を精査しましたところ、同協議会において丁寧な協議・検討がなされており、さまざまな観点からの分析も妥当であると認められたため、当該意見書の内容を踏まえ、さらに慎重な検討を行った結果、去る2月13日、「大平山索道事業の存続は極めて困難なものであり、廃止もやむを得ない」という方針を決定いたしました。

今後は、速やかに索条設備の撤去等を行い、施設の一部を保存しながら解体を進めることとしております。

続きまして、山頭火ふるさと館整備事業について御報告申し上げます。

山頭火ふるさと館は、種田山頭火を顕彰する施設として、平成28年中の供用開始を目指して建築及び展示の基本設計及び実施設計を行ってまいりました。

しかし、昨年12月に文化庁から、当該施設については国指定史跡萩往還及び国指定史跡萩往還関連遺跡宮市本陣兄部家と十分に調和のとれた景観となるよう配慮するようとの助言をいただきました。

本市といたしましては、この助言とともに、建設予定地で実施いたしました宮市まちなみ遺跡発掘調査の結果を含めて検討いたしました結果、現在の設計を見直すことといたしました。

これに伴い、本年3月に終了する予定でございました建築及び展示設計業務委託につきまして、委託契約の期間を5カ月延伸し、本年8月まで延長することとし、また、供用開始の時期につきましても、夏季乾燥の確保の必要性等から、当初予定していた平成28年中から平成29年10月へと変更いたしました。

今後も文化庁をはじめ、関係者の皆様及び議員の皆様と協議しながら、山頭火ふるさと館の整備を進めてまいりたいと存じます。

以上、2点御報告申し上げ、行政報告を終わります。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問を含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安藤 二郎君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

ます。

本案は、人権擁護委員のうち岩城克枝氏の任期が6月30日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

選任第1号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第1号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち石谷毅氏が、3月24日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

石谷委員は、専門的な知識と経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

報告第1号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第1号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府競輪場映像集配信システム更新業務委託契約ほか3契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、まず、防府競輪場映像集配信システム更新業務委託契約につきましては、防府競輪場における映像集配信システムをデジタル化するものであり、指名型プロポーザル方式の手続により審査を行いました結果、委託候補者として株式会社アプシステムを選定し、同社と委託契約を締結したものでございます。

次に、防府市市税等コールセンター管理運営業務委託契約についてでございますが、公募型プロポーザル方式の手続により審査を行いました結果、委託候補者として株式会社ベルシステム24を選定し、同社と委託契約を締結したものでございます。

そのほか防府市立中関小学校校舎改築基本・実施設計業務委託契約及び防府市立牟礼南小学校給食調理等一部業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と委託契約を締結したものでございます。

これを持ちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） まず、最初の防府競輪場映像集配信システムについて、これ

は企画競争ということが書いてありますが、何者の競争ということになるのでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部理事。

○産業振興部理事（熊谷 俊二君） 指名業者につきましては、3者を指名いたしております。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 3者を指名して、3者が企画を提出したということですか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部理事。

○産業振興部理事（熊谷 俊二君） 3者のうちに、実際、参加された企業は2者になっております。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） それでは、先ほどデジタル化というようにお話がありましたが、アプスシステムについて会社の内容を調べると、それなりに県内あるいは県外で、ボートであるだとか競輪場のこういった映像配信システムについて実績もあるようなのですが、今回はどの程度のものにするのか。テレビのようなものが、大きさが変わってくるのか。デジタル化ということの説明でありましたけれども、画面が例えば大きくなるだとか、その辺の中身についてはどういうもののでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部理事。

○産業振興部理事（熊谷 俊二君） デジタル化につきましては、現在、場内に250余りのテレビがございます。大きさにつきましては40インチ以下のものが、現在ほとんどですけど、今度はそういったシステムをデジタル化することによりまして、40インチのテレビを基本として、そういった映像を配信するテレビの集約化を図りまして、場内に190台程度のテレビを設置して、デジタル化になるわけですから、当然見やすくなりますから、そういったことによりファンサービスに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと2番目のコールセンターについてお尋ねをいたします。

これについては、同じような企画競争ですが、これは何者指名して、何者企画に応募されたのでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 市税等コールセンター管理運営業務委託でございますが、まず、書類審査に応募していただきました業者さんが3者ございまして、そのうち

1 者がその後、辞退されましたので、実際にプレゼンテーション等に進まれた業者さんが 2 者ということになりまして、最終的には 2 者で審査を行ったという結果になっております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） この業者さんは、平成21年から23年の3カ年をまず事業を受けられ、それから、24年から26年、そして今度、27年から29年度ということで、今回3回目、同じ業者さんが受けられるという形だろうと思いますので、実績もある会社でありますし、それからインターネットでこの会社を調べてみますと、資本金も1億円というかなり大きな会社であります。

そういった意味で、内容的に一定の信頼は持たれるとは思いますが、ただ、市税を扱うということで、気になりますのは、いわゆる個人情報、特に税関係の個人情報になりますので、その辺について気になるわけですが、この契約において税関係の個人情報を扱うということで、その辺に配慮してどのような契約条項、そういった個人情報の配慮に関してその辺に留意されたのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） ただいま個人情報保護の点についての御質問でございますが、私ども最初に応募していただく場合の仕様の中で、企画提案をしていただく、まず参加をしていただく条件の中に、まず、プライバシーマークまたはISMSという、公的なそういう個人情報保護を認定する資格があるわけでございますが、それを有しておる業者さんでないと参加はできないという条件をつけております。

また、仕様書の中におきましても個人情報、特に大事になりますので、そこら辺については重大な事故が発生しないように、または、その場合は、起こった場合は損害賠償を請求いたしますよというような項目も設けておるところでございます。

また、私ども防府市の個人情報保護条例におきましても罰則規定がございますので、これを適用するというような項目を設けて契約をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） この会社は資本金が1億円で、伊藤忠商事の系列にあるようなので、そういった損害賠償に耐えるような会社だろうと思いますけれども、ただ心配なのは、一つは、実際にそういう会社であっても、そこで働かれる社員の方は契約社員というような扱いになるのか、パートという扱いになるのかわかりませんが、時々新聞に挟ん

であります求人広告に時給幾らという形で出ておるわけです。だから、その辺の、実際に採用された方がきちっと研修をされて、そういった厳しい情報の管理というものをされるのかどうか。この辺は、ぜひ事業の実施に当たっては注意をお願いしたいと思います。

それで、一つお尋ねをいたしますが、相手方の住所がこういうふうに書いてあります。こういうふうにありますので、最近では便利になりまして、地図の検索アプリみたいなのがありますので入れますと、そしてまた、この会社のホームページを見ますと、この住所のところは大きなオフィスタワーが建っているところで、このベルシステムの会社のホームページを見ますと、8番11号の後に、晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY棟というふうに書いてあります。そういうふうには書いてあります。そのオフィスタワーというのは、X棟、Y棟、Z棟、W棟と4棟あるわけですが、契約書の住所のあり方として、そういう広い、たくさん建物があるのがみんな11号なのかどうか、ちょっと私も子細にはわかりませんが、ホームページでは、例えばそういうふうにはオフィスタワーY棟というふうには書いてあるんですが、契約書をつくるときには、こういうような8番11号で終わってしまうのか、それとも、これは議案として出すのでその辺を省略したのか、この辺はいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 今の御質問でございますが、私ども、株式会社ベルシステム24という会社の契約上の住所をここでお示しさせていただいておりますので、こういった形になっております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 契約価格についてちょっとお聞きをいたします。

最初の年は21というふうに言いましたけど、20年度から始まって、20年度、3カ月ほどたしか始まっておったと思うんですが、前回の契約と比べて、この価格というものはどのような形になつてくるのでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 前回と比べての契約額ということでございますので、前回、前回といいますのが24年、25年、26年の3カ年の契約でございますが、その際に契約が4,699万2円という、ほぼ4,700万円なんですけど、今回、27年度からの3カ年は、お示しのとおり4,900万円余りということで、今、200万円程度の増額という形になっております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 4番目の牟礼南小学校の給食調理等一部業務委託についてお聞きをいたします。

今回、契約をいたしますのは牟礼南小学校でありまして、これは2回目の更新ということで5年間の契約になるわけでありますが、前は日米クックという業者さんが牟礼南小学校については受けられました。ところが、日米クックさんは、広島市の中学校のセンターで食中毒という事態がありましたので、今回は入札に参加されないということであったと思います。それで、そういうことの中で、今回、入札に参加された業者は何者あったのか、これについてお答えください。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えいたします。

公募型ということで募集をいたしまして、4者が申込書というか、こちらのほうを出しております。仕様書等を検討いたしまして、4者が一応的確であるというふうに判断をいたしまして入札を執行したところでございます。入札につきましては、たしか1者が辞退ということで、3者が入札に応じているということでございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにはございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第1号を終わります。

報告第2号変更契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第2号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、平成25年3月の市議会定例会において報告いたしました防府市学校給食配送業務委託契約の変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成25年2月8日に日本通運株式会社防府支店と締結いたしました防府市学校給食配送業務委託契約について契約金額の変更をしたものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。木村議員。

○20番（木村 一彦君） 変更契約の概要というのを見ますと、ちょっと日本語がよくわからないんですが、「受託業者に有償で貸与している配送車両の更新により、当該車両の貸付料が減額となったことに伴い、配送業務委託契約に含まれる配送車両の借受けに係る費用について当該貸付料の減額金額と同額を減額するため、契約金額を変更したもの」。私ちょっとよくわからないので、これももう少しわかりやすく説明してもらえませんか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えいたします。

日本通運株式会社の防府支店と契約しております防府市の学校給食の配送業務につきましては、市の車を貸与いたしまして配送を行っていただいております。したがって、貸与ということでございますので、市の車の使用料を委託料の中に含めておるということでございます。これにつきましては、前回の契約のときに含めて、委託料の中にそういう貸付料が含まれておりました。今回、新しい車両を購入いたしました。本年度購入しております。その価格が入札をやりまして下がりましたものですから、現在、適用しております古い車の使用料と現在の購入しました購入価格とを比較した中で、今回が安く入ったということになります。したがって、貸付料が減額ということになります。

この委託契約には、例えば、今まで100円で契約しとったものが、例えば今度は90円で契約するわけでございますから10円ほどマイナスということになります。同じような形で、当初は100円が入っておりました委託契約料が90円ということになりましたので、減額分を委託契約のほうから差し引いたということでございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） いまいちよくわかりませんが、今まで貸し付けてた車両が、車両を今度新しくしたわけですね。だから、当然新しい車両だと貸付料も高くなるはずですよ、前に比べたら。それが、新しい車両の価格が下がったということですか。なぜ下がったんですか。よくわかりません。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） なぜ下がったかと言われますと、ちょっとお答えしにくいんですけど、入札をいたしまして当初契約しておりました金額、ことし、我々が当初計算しとった金額よりは入札された価格が下がったということしか言いようがございません。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） それで、前の車というのは、これはたしか当初の、最初の契約で日通さんが買われて、最初の契約の中で買われて、中古のものを防府市が有償で引き取って買った車両ではないかと思うんですが、中古の車両よりも新しく買った車両のほう

が高いというのは、ちょっとこれ、よくわからないんですが、最初に買われたのは、もちろん新車も補充で1台買われましたが、中古の車両を、基本的に前のを引き継いで日通さんから買われたんだと思うんですが、中古の車両より何で新しい車両のほうが安いのか。日通から買われたのが異常に高かったのかということになると思うんですが、この辺についていかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えいたします。

この車両につきましては、小野共同調理場で使う車でございます。当初はシルバー人材センターに運転のほうをお願いしておりました。ですから、日通さんで買っていた車ではなくて、市のほうで購入した車でございます。残存価格で今の現契約の委託料の中に貸付料を入れておりますので、その価格と新車の、今年度入札いたしました新車価格は安かったということでございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 私が勘違いしておりました。中古の車を買ったというのは給食センターのほうの車の話でありますので、小野の調理場の話であれば理解をいたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第2号を終わります。

議案第1号工事請負契約の一部変更について

○議長（安藤 二郎君） 議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第1号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、平成26年2月に市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工をしております防府市立桑山中学校校舎改築（建築主体）I期工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、工期の完成期日を平成27年5月29日までに延伸することに伴う現場管理費等の増額のため、及び校舎内の扉の一部を防火シャッターに変更し、地中埋設物を撤去する等の設計変更により工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

議案第2号防府市障害児通所支援施設設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第2号防府市障害児通所支援施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 提案理由のところに、児童福祉法の改正というふうに書いてありますが、この児童福祉法の改正は最近の改正ではなくて、いささか前の改正であります。平成24年4月1日を施行日とする、3年前の4月を施行日とする改正であります。そういう形で、平成24年の3月議会、3年前の3月議会で障害者自立支援法が、これ、つなぎ法案ですけれども、これを一部改正するような法改正が行われて、それに伴って児童福祉法が改正された。その中で、かなり今、議題に上がっておりますこの条例が全面改正されたような形ですが、その中で、議案参考資料の33ページに示されておりますが、法の6条の2の2の第2項に規定する児童発達支援、法6条の2の2の第4項に規定する放課後デイサービスというのがつけ加えられたわけであります。

しかしながら、今日に至るまで法6条の2の2の第5に規定する保育所等訪問支援とい

うものがつけ加えられませんでした。そういう体制がなかったということになるのかもしれませんが、こういった条例改正が約3年おくれたと、この辺についてはどういう理由でこういうふうになっておるのか、これについてお答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） お答えいたします。

今、33ページを御参考にされましたが、ここを見ていただきまして、おっしゃるとおり児童福祉法が改正になって、条文整備の中で6条の2の2第2項にするなどの改正条例は24年4月（後刻訂正あり）以降にすぐにでも行うべきでございましたが、できておりませんでした。と申しますのも、これ実際にはなかよし園の関係でございます。なかよし園の中では児童発達支援あるいは放課後等デイサービス、こういった事業を行ってまいりましたが、そのときに、今後必要であるかどうかという検討の中で、3号になりますけれども、保育所等訪問支援、この事業もやりたいと。ただ、実際にできるかどうかというのをずっと協議しておって、ちょっとこの辺が長くなってしまいました。

現実には、保育所等訪問支援ということは、これまでも連携して、必要に応じて連携して相談支援を行ってまいりましたが、条例設置してまでもという考えではございました。ただ、今回から正式に保育所等訪問支援事業を行ってまいりたいということで公布日以降に早速実施していきたいというふうに考えて、今回、公布日施行で上程した次第でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） それで、この保育所等訪問支援の事業の概要について、厚生労働省のホームページを見ますと、ここでいうなかよし園が、市内の、例えばA保育所、B保育所、A幼稚園、B幼稚園あるいは認定こども園、小学校特別支援学校、その他児童が集団生活を営む施設などに訪問支援をするということですが、訪問支援する先は地方自治体が認めたものというふうに書いてあります。現在あるいは今後、地方自治体、市が認めるというような施設はどこになるのか、お示し願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） お答えいたします。

これまで正式ではなかったんですが、連携しておったところの保育所、幼稚園、小学校等、実際、私まだ聞いておりません。これから1件出るというふうに聞いておるんで今回の条例の改正になるわけですが、申しわけございませんが、それがどこの幼稚園か保育園かは、私、今、手元にはございません。また、お調べしてお答えしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 訪問される場所はどこでもということではなくて、訪問先の範囲ということで、厚生労働省のほうには地方自治体が認めたものという形で、そういう形で特別幾つかのところに行くという形になっておるわけでありますので、こういったことはぜひ明確に、わかるようにしておいていただかないと困ろうと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、これに伴って訪問支援員であるとか児童発達支援管理責任者であるだとか、そういった従業者、それから管理者、これはそれぞれ兼務かというふうになっておるわけですが、これは社会福祉事業団のほうに今、指定管理という形でしておりますので、当面は兼務ということでその辺の人的な配慮は格別には必要ないと、こういうことでありましようか。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） お答えいたします。

当然、なかよし園のほうの事業団のほうの指導員がこういったアドバイスを行うサービスを行うわけですが、今、申しましたように、とりあえず今、聞いておるのは1件のみで、これは新たに1人、人材を確保するというのではなくて、やはりおっしゃるとおり兼務で当面は行うというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

議案第3号平成26年度防府市一般会計補正予算（第9号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第3号平成26年度防府市一般会計補正予算（第9号）について御説明を申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億1,443万9,000円を減額し、補正後の予算総額を395億3,610万3,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、6ページの第2表にお示しをいたしておりますように、西浦小学校改築事業につきまして継続費を廃止するものでございます。

第3条の繰越明許費の補正につきましては、7ページから9ページまでの第3表にお示しをいたしておりますように、防災広報啓発推進事業ほか31件の繰越明許費を設定するとともに、防災ラジオ整備事業につきまして金額を変更するものでございます。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、10ページの第4表にお示しをいたしておりますように、行政情報システム再構築事業ほか3件の債務負担行為を設定するとともに、公共施設マネジメント事業につきまして債務負担行為を廃止するものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、11ページの第5表にお示しをいたしておりますように、農業施設整備事業ほか12件にかかわる限度額を決算見込み等によりまして変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりまして御説明を申し上げます。

まず、歳出につきまして、その主なものを御説明申し上げます。38ページをお願いいたします。

38ページ上段の1款議会費につきましては、精算及び決算見込み等に伴う補正でございます。

38ページ下段から51ページ上段までの2款総務費につきましても、そのほとんどが精算及び決算見込みに伴う補正でございますが、特に、38ページ下段から43ページ上段までの1項総務管理費1目一般管理費のうち、41ページ上段の庁舎建設基金積立金につきましては、庁舎建設に係る将来負担の軽減を図るため、積立金の増額を計上いたしております。

次に、42ページ下段の7目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、市有地売払収入等の基金への積立金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、不動産売払収入の増額等をあわせて計上いたしております。

次に、４４ページ上段の９目企画費の山頭火ふるさと館整備事業につきましては、山頭火ふるさと会様から御寄附をいただきました山頭火の資料購入のための指定寄附金をふるさと振興基金積立金に計上いたしております。

次に、地域創生推進事業につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づきます（仮称）防府市地域創生総合戦略等を策定するための調査委託料を計上いたしております。

次に、５０ページ下段から７５ページ上段までの３款民生費、４款衛生費、５款労働費、６款農林水産業費、７款商工費につきましては、いずれも事業費の確定及び決算見込み等に伴う補正でございます。

次に、７４ページ下段から８５ページ上段までの８款土木費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込み等に伴う補正でございますが、特に、７６ページ下段の２項道路橋りょう費３目道路新設改良費の単市道路新設改良事業につきましては、大和ハウス工業株式会社が行います防府テクノタウンと隣接市道の一体整備におきまして、市道整備に係る費用の一部を負担いたします隣接市道整備費負担金を計上いたしております。

次に、８４ページ下段の９款消防費につきましては、事業費の確定及び決算見込み等に伴う補正でございます。

次に、８６ページから９５ページ上段までの１０款教育費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込み等に伴う補正でございますが、特に、８８ページ下段の２項小学校費１目学校管理費の小学校運営事業につきましては、市内在住の谷口義和様から御寄附をいただきました佐波小学校への指定寄附金を活用いたしました図書購入費を計上いたしております。

次に、９４ページ中段の１２款公債費につきましては、決算見込みによりまして、元金を増額するとともに、利子及び一時借入金利子の減額を計上いたしております。

次に、同じページの下段から９７ページまでの１４款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を２億８，３１９万５，０００円といたしております。

次に、歳入につきまして御説明を申し上げます。

そのほとんどが決算見込み等に伴う補正でございますが、歳出で御説明申し上げました以外の補正につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

１２ページをお願いいたします。

上段の１款市税１項市民税２目法人の現年課税分につきましては、企業業績の回復等によりまして、５億６，０１０万３，０００円の増額を計上いたしております。

次に、同じページの２段目の２項固定資産税１目固定資産税の現年課税分につきまして

は、主に、企業の設備投資の増加に伴います償却資産についての固定資産税が増額となりましたことなどから、1億4,749万2,000円の増額を計上いたしております。

次に、20ページ下段の15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費補助金の地域活性化・効果実感臨時交付金につきましては、国の交付決定に伴いまして、4,989万9,000円を計上いたしております。

また、交付金の充当対象となります各事業におきまして、国庫補助金を充当いたしております。

最後に、30ページの2段目の19款繰入金の財政調整基金繰入金につきましては、補正の収支によりまして、繰入金の減額を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。松村議員。

○23番（松村 学君） 7ページでございますが、繰越明許費、2款総務費1項総務管理費の山頭火ふるさと館整備事業について御質問させていただきたいと思っております。

この件につきまして、文化庁から景観の配慮ということで、設計変更が余儀なくされたということございます。議会でも、当時、文化財がこれ、兄部家のほうは所管でございますから、当然隣ですから、よく調整をして、しっかりこの事業について考えてほしいということでありましたけども、そういうことがなされたかどうかというのはどうかと思っておりますけども、それよりも実際今、3,000万円の委託費が繰り越しということになってますけども、実際今、当初2階建ての設計がされておると思うんです。これについては幾らで契約をされてるのか。まず、そこをお尋ねしたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、今、山頭火ふるさと館の整備事業につきまして、現年度の3,000万円に対して幾らで契約してるのかということでございますが、ちょっと申しわけありません。今、手元に契約書は持っておりませんが、2,600万円程度だったと思っております。入札残が400万円少しあると思っておりますので、今ちょっと調べますのでお待ちください。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） 今、雑駁に予算が出てきましたけども、3,000万円に対して2,600万円の契約ということになりますと、また、新しい平屋といいますか、景観にそぐったふるさと館の設計をつくっていくために、この3,000万円で実際繰り越すだけでできるというのは、また一からやり直さなきゃいけないと思うんですけども、400万円の残でこれが可能なんではないかな、実際。その辺のところをちょっとお聞き

したいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今の残の金額でこの設計が最後までできるかということでございますが、今、それについては鋭意案を3案ぐらい出して検討しております。一応今の金額の中でやっていただくようにはお願いしておりますが、絶対今の額でやれるかどうかというのは、今の時点ではまだはっきりわかりませんが、一応今、繰り越しの額以外に補正を立てるとのことまでは考えておりませんが、範囲内でできるというふうに関心しております。

今、メモが入りましたけれど、契約額でございます。2,548万8,000円、3,000万円に對しまして2,548万8,000円の入札で契約を交わしております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） 私の意見としては、市長がこの館をつくるときに趣旨説明をされましたが、全国随一の山頭火を顕彰する施設ということで、我々議会もかなりこれについて議論をしてきました。設計変更となりますと2階、一番広いメーンの道路際に面した部分が2階建てにできないということになりますと、かなり奥に引っ込んだ形になってくるのかなということは想定できますけれども、実際それで面積的にも、質的にも、また、山頭火ふるさと館自体の景観的にも、私は質が低下するのではないかというふうに思っております。その辺のところの御答弁、そして、現在、いつぞやも議会で説明していただきましたけど、短冊等々かなり集まっていたんですが、今後、資料の集まり状況、今どういう状態なのか。そして、いつまでかけてこの資料を集めようと思ってるのか。この辺についても具体的にタイムスケジュールのほうをお示ししていただいております。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） まず、2点ございましたので、1点目の機能的なもの、これは、当初の業者のプロポーザルの中で展示機能とか、あるいは交流機能とか、そういったものが提案されまして、それにのっとって第1回目の、今、基本計画をつくっております。今、おっしゃったように、北側の道路に接する部分の2階部分が面積的には大きいわけですが、そこは吹き抜けになってまして、ギャラリー的なものもかなりあったので、トータルで、今度は南のほうへ、山頭火の小径のほうへ少し建物を伸ばす計画でございますので、それであれば、それほど著しく展示面積が少なくなるということは考えておりませんが、もう一つは、今度、宮市の今のあそこの史跡の調査をいたしました。井戸の

跡とか、いろんな当時の町屋の施設が出てまいりましたので、それを生かした展示も今、検討を重ねています。

そういったものを含めて、トータルではなるべく、最初の提案がございました展示機能、あるいは交流機能、あるいは皆さんに句をつくっていただいたりする創作機能、こういったものはきちんと生かして、計画設計を今やっているとでございます。

そういったことで、少しはおくれますけれど、今の、面積的にもそれほど大きな差が出てこないとは考えております。

それと、2点目の資料でございます。今、鋭意各地の一次資料について担当あるいは学芸員が当たってそろえてまして、これは、なかなか今年度中にここまで、来年度ここまでというのが、現在のところではその資料につきましては、この、今の場所でこれだけのものを集めますというところまでちょっとお答えが難しいと思います。

この一次資料か、それともう一つ、複製品、俗に言うレプリカ、これをつくっていく2つの方法がございまして、レプリカにつきましては、各いろんなところで、今持っていらっしゃるものをお借りしてつくっていく。これを今年度も今、やろうと思っておりますし、新年度もその予算を今、計上させてもらってます。

こういったものをそろえまして、今、実際のオープンが約1年程度おくれますので、28年中に今そろえようと思ってるものを、もう少し余裕がございまして、どういんですか、展示の、今度は何をどこに展示していくかということが非常に大事になってまいります。

大まかに言いますと、例えば防府時代のもの、あるいは四国にいらっしゃったときのもの、それから、今度山口の其中庵にいらっしゃったときのもの、そういうふうな、年代的にも品物を、どういんですか、区分的にそろえていくと。そういったことまでは今、計画しております。ただ、それが今の時点で何点ぐらい集まるかというところまでは、まだ今からかなり調査なり、お願いをしてまいらなければならないと思っております。

今現在、買ったもののリストが今、ここにございます。これでいきますと、句集、「草木塔」という句集です。それから、はがき、はがきはもう宛て先がはっきりしておりますので、山頭火が直筆で書いたはがき、こういったものが相当の今、枚数ございます。それから、掛け軸が2点、大きなものがございます。

それから、図書類はたくさんございますけれど、今現在で、26年度予算では約500万円の執行をしております。今、これ以外に買う予定がございまして、今それちょっと、まだ交渉中でございますので、もう少し時間がかかるとは思いますけど、今実際に買ったものは500万円程度のものでございます。

ちょっと雑駁な答えになりましたが、以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） 先ほど2階のほうの広い部分については吹き抜けだからというような御説明がありましたけど、これはまだ本決まりじゃなくて、吹き抜けじゃないA案、B案、C案みたいなのがたしか示されてたと思うんで、これは実際、そういう吹き抜けになるというような確定したものではなかったと思います。だから、使いようによっては、また、資料の集まりぐあいによってはやっぱり広い面積がどうしても必要になってくる。また、山頭火のふるさと館の魅力価値を高めるためにも、それなりのやっぱりキャパシティーというのはどうしても、あの今の状態でもちょっと手狭だねということを議会のほうは指摘させていただいたと思うんですけども、そういう形でしっかり担保できるようなものができるのかというのはどうなのかなというふうな思いがします。

そして、今、資料のことについても触れられましたけども、大分時間がやっぱりかかってくるのかなと。

それと、なかなか山頭火の資料については、なかなか本物を見極めれるような手だてとか非常に少ないといいますか、なかなか難しいみたいですね。私が一番恐ろしいのは、あってはならないし、絶対ないというふうに信じておりますが、市の税金でそういった山頭火の、ひょっとしたら贋作が入ってるかもしれない。市民の税金で贋作が買われるかもしれない。こういうことがあってはならんと。そういうことから慎重にやっていただきたい。

となりますと、今回、こういう形で山頭火の設計の繰り越しをするわけですけども、私はもともとあそこの土地が山頭火会館の建設の位置として、やはり時間がたてばたつほどなかなか難しくなってきたるのではないかなと思ってます。そういうことから含めますと、いま一度、私は設計の繰り越しと同時に、もう一度見直すべきではないかなというふうな思いがしてるんですけど、市長さん、その辺についてちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私にということでしたが、実は、先だって文化庁記念物課の高橋課長とも、あるいは担当の山下さんともお会いしてまいりました。異口同音に、旧萩往還に面し、私どもの思い入れのある山頭火の小径に面しているあの地は最適地であると、こういう御認識でございました。そういう御認識のもとに、お隣の兄部家の将来像もこれまた非常に興味を持っておられまして、平成の火事において消失したものを平成の御代によって建て直していくということは至極当然のことであって、全面的な協力をさせ

ていただきますと。こういう力強いお言葉もいただいてきたところでもございます。

したがいまして、お尋ねの件につきましては、私はあの地が最適であるという考えは今もみじんも変わりはありませんし、逆に、江戸時代あるいはそれ以前の町屋の遺構が発掘されてきたということは、それを今後、それを生かして、今までの計画でいきますと、それはそれとして大切に保存して、その上に建屋を建てていくような設計になっていたわけですが、それを生かして、しかも隣の兄部家のお庭との連携を深めていける。非常に粗々の話ではありましたが、そういう内容の設計の形になっていくであろうということで、むしろ今の私の心境は、こういう事態を受けてさらによきよきものに、よりよきものにしていけると、このように感じているところでございます。御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） 議論しても並行線になりますから、ただ、本当時間がたつにつれて、あのかわいでも交通渋滞や交通事故もあって、母親とお子さんが乗った車と接触して事故をしたというような話も聞いておりますし、我々議会で論じてる事実がそのまま本当のものになっておるということになってくると、どうしてもやはりいま一度、御検討をしていただいたほうがいいんじゃないかということを私は切に思っておりましたものですから、この質問をさせていただきました。引き続きその辺も御配慮もしながら、すばらしい施設に仕上げていただきたいというふうに思っております。

もう一つだけあるんですけども、31ページでございますが、財政調整基金の繰入金金が7億8,000万円の減額ということでございます。ここ3年ぐらいに、もうかなりの金額ですけど、ここ3年、こういう形で財政調整基金を繰り入れた金額、ちょっと教えていただきたいんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 財政調整基金の繰り入れと申しますか、取り崩しの額ということで理解しておりますが、まず、ここ3年ですから25年度が2億円の取り崩しです。それから、24年度が同じく2億円、それから、23年度は取り崩しはしておりません。一応3年間の財政調整基金の繰り入れはそういうふうなことでございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○23番（松村 学君） ちょっと待ってください。ちょっと僕も勘違いをしてたのかよくわかりませんが、私のとこへデータがないので。ちょっと今回、今後、こういう懸念もあったのでちょっと話させていただきたいんですけど、実際6月になったら決算の見込

みで大体黒字が出て、大方毎年十何億円出ておると。半分は財調へ積むということ、大体6億円から8億円ぐらい、ここ最近積んできております。そして、中期財政見通しでは、実際、毎年今、クリーンセンターの建設事業もいろいろあって、耐震化もあって、毎年十何億円の財調からの繰り入れを、要は取り崩さなきゃいけないという考え方。それによって財政安定化をするためにいろんな事業を、市民の要望がある事業もあるんですけど、なかなかできていないと、抑えた財政運営をしてると。しかし、こういう形で、3月になったら実際取り崩さずに済んだよと。大方8億円と。ということになりますと、合算すると毎年、十何億円取り崩すといううたい文句で中期財政見通しはつくってありますけども、実際はそんなに大して取り崩さず、運営できておると。いや、これはいいことのように見えますけども、実際そういうふうなことが予測できるのであれば、もう少し市民に向けた財政出動をしたほうがいいんじゃないかということが言いたいということなんです。

ちょっと過去の資料が僕に今ないので、ちょっと今の、今のちょっとよくわからなかったんですけども、そういうことが今後ないように、また、もしそうであるなら、ぜひ少し是正していただいて、少し市民の今、例えばいろんな市の生活に密着した支出が抑えられた状況で事業をしとるわけですけど、もう少し単市改良事業とか、道路の維持費とか、いろんなものがありますけども、その辺に配分していただきたいということを要望して質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。和田議員。

○1番（和田 敏明君） 一般会計補正予算、104ページから107ページの繰越明許費についてお尋ねいたします。

昨年度も多くの事業が繰り越されていましたが、今年度も相変わらず32の事業が繰越明許費として計上されております。そのうち私が一番気になるのは、単独市費の事業が半分以上の17事業が計上されていることです。その中で、このたびの補正予算に計上されている2事業と、県の補正予算に対応して追加した1事業を除いた残りの15事業についてお聞きいたします。

繰越理由が、統一されたように事業関係者または地元との調整不足ということですが、日数を要したためとありますが、新年度の当初に予算として計上するからには、事業関係者や地元との調整のめどの立ったものが計上されているのではないのですか。ところが、この中に単独市費の事業が数事業あるということです。特に、単市道路改良事業、それと単市河川改良事業は、地元からの要望書を受け、予算を計上されているではありませんか。単独市費の事業として行う場合、地元調整などに時間を要し、年度内の完成は難しいとわかった時点で他の路線に振りかえることや、中止し、翌年度に事業を回す等ということは

考えられなかったのでしょうか。単独市費の事業をわざわざ繰り越してまでも何が何でも行うという理由がよく私にはわかりません。また、それらの発注時期と繰越分の事業内容についてお尋ねいたします。この件については複数の部署に関係していますので、繰越事業が最も多く計上されている6事業、土木都市建設部にお願いいたします。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員のほうから御指摘をいただきましたとおり、毎年、繰越事業を多く発生させております部署として、こういう状態にありますことにつきましては大変重く受けとめております。

ただ、繰り越しの理由としては、今、御指摘もありましたが、関係機関並びに地元関係者というような字句でほとんどそろえた形をとっております。これ単市事業でございますが、関係機関といいますのは、例えば国の事業が進むのにあわせて、県の事業が進むのにあわせて付随する工事を単市で補っていくというようなことはございますので、まず、関係機関の一つは、そういった同じ行政機関であっても関係機関という言葉で説明をさせていただいておるところです。

それと、その他関係機関の延長上でございますのは、例えば水道の移設、例えば電柱の移設、そういったことも関係機関という説明の中で、関係団体との調整を鋭意進めておるところですが、しばしば工事の進捗に影響が出ることもございます。

また、関係者、これ御指摘、御質問の中にございましたが、基本的に単市の道路改良事業等は地元のほうからの要望を受けて予算を立てるとというのが原則、我々のルールとしてはあるのですが、いざ工事を発注して現地へ入りますと、いろんな御要望とか出てまいります。例えば道路工事を行えば、当然その交通の妨げが起きます。この交通の妨げにつきましては、一般車両の交通の妨げもございしますが、奥にお住まいの方がそれにかわる道路がなかなかないとか、工事を行うことにより一方通行等が発生するというところで、その代替の、例えば車置き場を探されるとか、そういったこともしばしば出てまいりますので、そこらあたりの調整は私どものほうからお願いをして対応をしていただいているところでございます。

そういった状況下にございまして、本来ですとできるはずの工事が年を越えているというようなことで、御指摘のとおりで、改めてそのあたりは深く受けとめて、おわびを申し上げるところでございますが、職員、鋭意地元の方、関係機関と調整をしながら、できるだけ早期に工事が終わるよう努めているところでございますので、御理解をいただければ

たらというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○1番（和田 敏明君） ある程度できないと、めどが立った時点で中止するなり何なりというのはまず考えられなかったということが、なぜかという、我々議員が一般質問等々で要望したものの多くが予算上厳しいとのことで、かなわぬ要望となっております。一例を挙げると、私も質問させていただきました区画線等は、全市民が必要としているにもかかわらず、予算上の理由ですぐ全部引くのは厳しいとのことでした。めどの立たない事業、また、途中で地元とどうのこうのというふうなことでなったものに予算を計上することにより、必要なものがおろそかになるのは到底納得できるものではないと思うのですが、そのような現状についてどのように考えておられますか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 続きまして、ただいまの質問についてお答えいたします。

確かに、区画線につきましては、これまでも何度か御指摘、御要望を強くいただいております。ただ、私ども交通安全に資する事業として区画線の再設置につきましては、御指摘のとおりかと思うところもございますが、一方では、例えば数年前から要望書を出しているのに、まだ手がけていただけないというような地元の方からの再度、再々度の要請も実はございまして、そこらあたりは年度予算、いただきました予算の中を配分をしながら努めているという実情にございます。

ただ、前段に戻りますが、調整ができないということに関しましては、先ほど申し上げましたように、御要望を受けて行いました事業であっても工事を進める上での手順等々でどうしてもやむを得ない調整事、対応が生じてまいりますので、御要望をいただいて工事を発注したんだけれども、難しくなったという現状の中で予算を振りかえるとかいうようなことはなかなか難しいところもございますので、とにかく契約をした工事、発注した工事は早期に仕上げるというようなことを職員一同、心がけて取り組んでいるところでございます。

再度になりますが、区画線等もこれからも御指摘の箇所、まだまだ残りの部分も多うございますので、年次的には対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○1番（和田 敏明君） 予算の執行は、あくまでも単年度が基本であると思います。来

年度からは各事業の綿密な年間計画を立てて、できるだけ努力していただき、安易に繰り越しをしないように要望いたしまして終わります。

○議長（安藤 二郎君） ほかによろしいですか。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 何点かお尋ねいたしますが、まず最初に、これは確認になりますが、事項別明細書の44ページから45ページ、地域創生推進事業1,000万円、調査委託料という形で書いてあります。それから、予算の概要のほうだと6ページですが、これで見ますと、これは一般財源でやるということになっておりますが、これは、いわゆるまち・ひと・しごと創生法に基づいて、国の総合戦略と申しますか、その中で各自治体も、防府市人口ビジョン、それから防府市地域創生総合戦略の策定というような形であるわけですので、こういったものに補助金という形で国のほうから出ないのは奇異に感じるんですが、これについての国の財政措置はどのようになっておるのでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） お答えします。

44ページ、45ページの地域創生推進事業1,000万円、調査委託料につきまして、財源が今、一般財源となってるがどうかという御質問だと思います。

おっしゃるとおり、今回、国の経済対策と申しますか、こちらのほうで一応1,000万円までは調査費を組めることになっております。ただ、今、実施計画をまだ、県を通じて国に出すわけですが、その手続中でございますので、一応今、この段階ではまだ一般財源で組ませていただきまして、国の手当がはっきりわかったところで組み替えということで考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 今のようなお話であると認められれば、ほぼ全額が、これが国から手当がされるということでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） ただいまの件でございますが、今、県を通じて、国に対しまして調査の内容あるいは、ほかのものもこの中にやったらどうかというもの、いろいろ指導を受けております。ですから、恐らく1,000万円は上限でございますが、県を通じましてこの金額はほぼ間違いはないというふうに聞いておりますので、1,000万円はほぼ確実だというふうに考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 2つ目の中身になりますが、事項別明細書の76、77ページ、それから予算の概要でいきますと7ページなんですけど、防府テクノタウン隣接市道整備費負担金ということで2億7,000万円という形で、防府テクノタウンに隣接する市道、防府市が未整備の市道があるので、それを一体的に整備していただくと。

事業の趣旨はわかります。それで、こういう形でされるのを問題とするわけではありませんが、費用の一部を負担するという形でありませけれども、この費用の負担の割合などは適正にされないとやはりいけないんだと思うんです。本来、旧日本たばこさん、JTさんがあったときには、正面から広い道路で、直接中に入る形でありましたので、その周辺の道路の市道の計画はそれほど広い道路でなくてもよかったわけでありまして、そうですね。そういうのがたばこさんの工場があるときの市道の計画であったと思うんですが、それが今度、工場の出入り口、工場、敷地をもう幾つかに分けて切りますので、正面ではなくて裏のほうからの出入り口というような道路で、敷地でいけば。そういうことも出てくるので、そうするとトラックなどが入るような広い道路にしないといけないということになると思います。その分はやはり大和ハウスさんが適切に負担をすべきものだろうと思うんですが、そういう意味で費用の一部負担という考え方について、どういうふうに整理をされておるのか、基本的なことなのでちょっとお聞きをさせていただきたいと思いません。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、お答えします。

大和ハウスさんと防府市の費用分担の考え方という点ですけど、まず、数字のほうでお示しをしますと、防府市のほうが2億7,000万円で、大和さんが約1億円です。合わせて3億7,000万円ぐらいになると思うんですけど、もともと市道の部分がありまして、その部分は舗装があつたり未舗装の部分もあるんですけど、それを舗装した上で、若干今、言われたように、現道よりは少し広い、何ていうんですか、幅で整備をします。

大和ハウスさんにつきましては、市道部分でない部分でやっぱり分譲する上で必要な、中とといいますか、中の道路をつくっていくような形になります。そういった仕分けをした上で、2億7,000万円と約1億円という形で、まとめて大和さんが工事をしてということで、私のほうは市道部分の整備についての2億7,000万円を負担するという形です。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） つまり市道の部分については、現状の道路の幅員よりも広げ

ないということですか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 若干広がります。9メートルが10メートルちょっとになるというふうに私は聞いてますので、その分については広がりますけど、ほぼ現状の幅員で未舗装の部分を舗装してると、そういった形です。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） だから、ちょっと私が確認でお聞きしたいのは、その9メートルが10メートル幾つになると。9メートルの部分を市が負担するのは理解ができますが、増えた分の負担を市がするのかどうか、それは大和ハウスさんで、むしろ事業の一環としてやるべき中身でないかと思うので、その点について確認をしたいわけです。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 私のほうからお答えを差し上げるべきかどうか、ちょっとわからないんですが、最初に御質問にありましたように、これまでJTさんがいらっしゃったときに使われていた道路幅員、新たに完成を見ます道路幅員と比べても、それほど遜色ありません。ただ、舗装されていた部分、舗装されなかった部分または排水の設備がされてなかった部分、そういったものがございまして、およそお持ちいただいたイメージといたしましては、車の通行は、もともと大型車は離合できていたと。ただ、今度整備をされるときに、例えば道路排水をとるために道路側溝等が新たにつけば、先ほど産業振興部長が言いましたように、多少の幅員は広がりますので、そこらあたりの整備は当然大和さんのほうにお願いして、後々市道として我々が帰属を受けるといような基本的な姿勢は揺らいでおりませんので御説明をさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 以上のような形でしていただければ結構だと思うんですが、それであると、舗装だとかそういうことになると道路の構造令というようなのがありますが、それをきちっと、手抜きの工事をしてもらっては困りますので、そういうことはなかろうと思いますが、そういうことをチェックするような体制というものはあるんでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） もちろん私どもの道路課、いわゆる道路構造令並びに交通安全のこともございまして、いわゆる大和さんのほうには指導という意味も含めまして、構造上のチェックは担当部署でやっております。また、警察並びに接続する県道等の協議につきましては、私どものほうが、例えば指導をしながら防府警察署あるいは

県土木のほうと進めていただいておりますので、そこらあたりも全て滞りなく進んでおるといふふうに御説明をさせていただければと思います。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） この道路の件については了解をいたしました。

先ほちょっと松村議員からも質疑があった全体的な予算の出入りの関係であります、当初予算に比べて7億8,000万円、財調の繰り入れを減らしてということ、大ざっぱに言って約8億円、数字を丸めて8億円、当初予算に比べて繰入額が減ったと。それから、この積み立ては必要ですが、庁舎建設基金に、当初予算につけ加えて、新たに2億円つけ加えたという形で10億円、そういった意味でいけば、当初予算に比べて予算的にはゆとりが決算に近い段階であると。

それで、予備費については、ちょっと減額されますが、2億8,000万円、約3億円、まだ予備費があるという形になってまいります。大体私のこれまでの経験でいくと、あと、これで、3月議会でかなり財政見通しで調整しますが、6月議会に上がってくるときには、この予備費の2億8,000万円にプラス4億円とか、5億円ぐらいプラスになってまいります。それが繰り越しになっていくと。もっと増えたときもありますけれども、そうやって見ると、先ほどの松村議員の言われた趣旨とダブるわけですが、もう少しその辺の見通しというものが厳しく当初からできないのかなど。毎年、財政が厳しい厳しいということ言われて、あれを我慢し、これを我慢しと、1年たったら、何だ、これはというふうな感覚を毎年、ここ何年かというか、ずっと持つわけですが、この辺についてちょっと総合政策部長、答えにくいかもしれませんが、御答弁いただければと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） ただいま、財政見通しが少し甘いのではないかという御質問でしようけれど、今、8億円と2億円、それぞれ財調を、取り崩しを8億円やめた、2億円を庁舎に積んだということですけど、今年度では、まだ財調の取り崩しは10億円崩すんです。それで今、こういうふうな調整ができてるわけです。これが、もう10億円全然崩さなくていいというぐらいまでいくと、これはかなり余裕があるということなんでしょうけど、まだ現在は10億円ほど崩すというのでバランスがとれてるわけです。

それと、もう一度、決算を6月までにきちんとしてやると、もう少し不用の残が出ます。ただ、今回の3月補正は、ちょっと補正のページを見てもらったらわかるんですけど、今までも実質収支を見たときに少し多いということで、この3月補正の、今回、残をかなり厳しく各課に指示しまして、不要なものは今回の補正で全部落とせという指示をしております。これ、例えば工事費は変更が出ることがありますので、全部これ、きれいに見通し

のとおり落としてしまうと、逆に変更が出たときに足りないということがありますので、そういった分はのけておいていいけれど、それ以外は全て今回の補正で落とせということで指示してます。ですから、今までよりはかなり厳しく、どういうんですか、実質収支を見直すようにしております。

その2点で、まだ今からこの10億円の取り崩しを、まだ予算上は残ってるということと、今回、3月補正でかなりきちんとやってるということで、当初予算を組むときに、先ほどから市民サービスをしっかり、安心・安全の面をやれというふうにおっしゃってございまして、財政の部門としては、それはある程度やってるということで、歳入のほうで、あれだけ、27年度としたら18億4,000万円の不足が出てるわけなんです。これをもっと歳出のほう組むとなると、入りをもっと立てる。ということは、財政調整基金を崩すか、税収がどんどん上がってくればそういったことに回せるわけです。ただ、サービスの部門を全然増やしてないというわけではなくて、当然、原課の要望から、財政課の各担当が査定をしまして、これが一番急ぐものだと、緊急性がある、あるいはもう事業では熟度が高まって、すぐできるといったものを査定してやってるわけです。

ですから、確かに単市改良とか単市の河川改良、こういったものは積み残しが多少あるかもしれませんが、それを全く無視して財政課が予算を組んでるということはないんでございまして、その辺は、我々もどうしたら少しでも市民の皆さんの要望に応えられるかということは十分検討しながらやっております。

ですから、もう少し、歳入のほうで今後も景気回復で膨らんでいけば、財調を取り崩さず予算を組めるかもしれませんが、まだ防府市としては、借金はそんなにたくさんはないんですけど、手元の現金がそれだけ有利にあるということではないというふうに御理解ください。

それと、財調の金額にしましても、市民1人当たりにはしますと県内では8番目です。金額的には今、50億円程度ありますけれど、市民1人当たりにはしますと、それだけ県内でも大きな金額ではないということをお話させていただきます。ちょっと質問以外のところもお話させていただきましたけど、そういったことを御理解の上、今の、今回の補正について御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 総合政策部のほうもそういう形で議会の中のやりとりの中で努力をされてるんだということはわかりましたので、その点は理解をいたします。

余り空中戦をしてもしょうがないので、6月議会でどういった繰り越しの数値が出るのか、そういったこともきちっと見ながら、また今後の議論を深めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。山下議員。

○4番（山下 和明君） 本来、予算委員会全体会で質問すべきかもしれませんが、ここで質問が数々出ておりますので、流れに沿って2点ほど質問、ちょっとお聞きしたいと思います。

45ページの数で言うと地域振興費の公共交通対策事業ということで、生活バス路線への補助金というところで750万円近くの補正が組まれておりますが、これは決算に基づいてのことではありまじょうが、どこの路線に影響が大きかったのか。

それと、その下段にあります防犯灯の設置の補助金が、550万円程度減額ということで、かなりの減額ではないかなと。LEDも地域においてはほぼ設置が整ってきたんじゃないかなと、そういう状況の中でこういった減額がされているのではないかなと、個人的には判断するんですが、この2件について、状況についてお答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 44ページ、45ページの地域振興費の交通対策事業と自治会防犯灯整備事業の補正についての御質問でございます。

1点目の生活バス路線の補助費の750万円程度の追加でございます。これにつきましては、今、路線の確認がございましたが、まず、手元の今、資料で持っておりますのが、当初4,500万円の予算を組んでおりました。先ほど言われました、決算で請求が出ましたのが5,248万5,000円、この差で今の748万5,000円が出ております。

先ほどの5,200万円何がしの内訳で言いますと、防長交通が4,066万7,000円、それからJRバスのほうが1,181万8,000円、これを合わせまして今の5,200万円程度の補助金が必要となっております。これに対しまして、市が740万円程度持ち出しますが、県からも369万円ほど、このページにありますけれど、それに対する補助があります。市としては、差し引き380万円程度の持ち出しということになっております。これが全体の今、大きなつかみでございまして、路線につきましては、今、ここに資料を持っておりますけど、これ、どこがというのは一目ではなかなか出ないんです。これは、予算委員会のほうで担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

それから、もう1点の防犯灯の取り替えでございますが、これにつきましては、今、今年度当初予算で取り替えの、1灯当たりが1万4,000円かかるんですけど、これの700灯分、980万円を当初予算で計上しておりました。これに対しまして、3月までの見込みも含めまして、今、310灯程度が3月末までの見込みを含めまして出る予定で

す。この差額といいますか、その差し引きで550万円程度の残が出るということで今回、補正をかけております。

この3月末の見込みで、今、LEDが全体で7,830灯ありますが、そのうちの7,008灯、これ、単に今の見込みを足したんですけど、これをやりますとLED化率が89.5%になります。今、手元の資料ではそういったところの情報でございまして、ほぼLED化率がかなり上がってきまして、あともう少しですけど、やっぱりこれは各自治会の事情がございまして、完全100%になるのは少し先になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第4号平成26年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

議案第5号平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

議案第6号平成26年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第7号平成26年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第8号平成26年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第4号から議案第8号までの5議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第4号から議案第8号までの5議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、1ページの議案第4号平成26年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8億438万2,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を119億7,446万9,000円といたしております。

2 ページをお願いいたします。

今回の補正は、そのほとんどが決算見込み等に基づきます補正でございますが、特に、歳入におきましては、ミッドナイト競輪の売り上げ等に係ります車券発売金収入の増額を計上いたしておりますとともに、歳出におきましては、車券発売金収入の増額に伴います払戻金の増額を計上いたしております。また、歳入歳出の収支差を12ページの予備費で調整をいたしております。

次に、17ページの議案第5号平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、43ページの議案第6号平成26年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）、49ページの議案第7号平成26年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、77ページの議案第8号平成26年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の計、4会計につきましても、今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込み等に基づく補正を行いまして、その収支差を予備費や一般会計からの繰入金等で調整をいたしているものでございます。

以上、議案第4号から議案第8号までの5議案につきまして御説明を申し上げました、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております5議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号から第6号まで、及び議案第8号の4議案については環境経済委員会に、議案第7号については教育厚生委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第 9号平成26年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第10号平成26年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第11号平成26年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第9号から議案第11号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第9号、議案第10号及び議案第11号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第9号平成26年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、それぞれお示しいたしておりますように、収入及び支出の増減を計上するものでございます。

初めに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり、変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、2ページ以降の平成26年度防府市水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示ししており、収入につきましては、一般住宅、集合住宅等の建設による給水負担金の増額を見込んでおりますが、有収水量の減少による給水収益の減額により、収益的収入全体において729万6,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、減価償却費、消費税及び地方消費税納付額等の増額を見込んでおりますが、建設改良工事の繰り越し等に伴う固定資産除却費の減額をはじめ、維持管理費等の所要の減額を見込んでおり、収益的支出全体では5,643万9,000円の減額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、一般会計出資金の増額を見込んでおりますが、建設改良事業費の減に伴う企業債借入額の減額等により、資本的収入全体では7,903万7,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、入札差金等に伴う建設改良費及び固定資産購入費の減額を見込んでおり、資本的支出全体では8,828万円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれお示ししておりますとおり変更いたすものでございます。

第5条につきましては、予算第6条に定めております企業債の限度額を変更いたすものでございます。

次に、議案第10号平成26年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本会計につきましても、補正予算書11ページにお示ししておりますとおり、決算見込みに基づき、補正をするものでございます。

予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、12ページ

の平成26年度防府市工業用水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしており、工業用水道料金では責任水量制を採用しておりますが、夏場の期間において契約水量の増量の申し込みを受けたことから増額し、収益的収入全体で427万9,000円の増額を計上いたし、支出におきましては、消費税及び地方消費税納付額の増額を見込み、収益的支出全体で145万9,000円の増額を計上いたしております。

最後に、議案第11号平成26年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算書19ページにお示しいたしておりますように、本会計におきましても、決算見込みに基づく補正をするものでございます。

予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、20ページ以降の平成26年度防府市公共下水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしており、収入につきましては、上水道使用量の減少に伴う下水道使用料の減額をはじめ、一般会計負担金、一般会計補助金並びに消費税及び地方消費税還付金の減額を見込んでおり、収益的収入全体では3,035万4,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、固定資産除却費等の増額を見込んでおりますが、維持管理費等の所要の減額、減価償却費の減額及び企業債利息の減額により、収益的支出全体では9,411万7,000円の減額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、建設改良事業費の減に伴う企業債借入額の減額及び国の交付金の内示に伴う国庫補助金の減額を見込み、一括納付額の増による受益者負担金及び分担金の増額を見込んでいるものの、資本的収入全体では5億4,883万9,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、国の交付金の内示及び入札差金等に伴う建設改良費の減額を見込んでおり、資本的支出全体では4億6,082万1,000円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれお示ししておりますとおり変更いたすものでございます。

第5条につきましては、予算第7条に定めております企業債の限度額を変更し、第6条につきましては、予算第11条に定めております一般会計からの補助金の額の減額を計上いたすものでございます。

以上、議案第9号、議案第10号及び議案第11号の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第9号から議案第11号までの3議案については、環境経済委員会に付託と決しました。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 恐れ入ります。先ほど田中健次議員からの御質問についてお答えいたします。

議案第2号の障害児通所支援施設設置及び管理条例の一部を改正する条例でございます。33ページの議案参考資料を見ていただくと助かるんですが、先ほど、ちょっとまず、訂正させていただきますが、「第6条の2」を「第6条の2の2」に繰り下げられたのは、これは、平成24年度の改正のものではなくて、現行は平成24年度の改正ですが、下段のほうのこれは26年5月30日の法律による27年1月1日施行の児童福祉法の一部改正によるものです。これをまず訂正させていただきます。だから、余り間をあげずに条例を上程しておるということでございます。

それから、現在、利用されている保育園等はどこがあるのかという御質問でございましたが、これ、名前を言っているのか、ちょっとあれなんです、中関の幼稚園1人が利用するという保育園でございます。

それから、そのときには申し述べておりませんでした、今後、3月以降には、ある保育園のほうでも1人追加という話も今現在出ております。

それと、市町村の認めた施設というのは、認めているのかという御質問でもあったのかと思いますが、これは、あくまで保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園は、市町村が認めずに全てオーケーでございます。その他、市町村の認める施設、ここにかかわってくるのが、児童が集団生活を営む施設、こういったものが今、言いました保育所等以外にありましたら、市長が認める施設というふうになって許可できるものというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 済みません。答弁がちょっと後先になったので、ちょっと確

認でお聞きますが、下段のところは27年1月実施というふうな形で言われましたが、厚生労働省が出したこのつなぎ法案、自立支援法改正の。これでは障害児支援の強化、平成24年4月1日施行という形で、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の創設というふうに書いてあるんですが、保育所等訪問支援の創設は24年の4月ではなくて27年の1月なんですか。ちょっともう一度、確認で。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 今回の27年1月1日の施行というのは、児童福祉法の条文の繰り下げ部分です。だから、児童発達支援とか放課後等デイサービスはもともと、おっしゃるとおり24年4月からあったんですが、「第6条の2」を「第6条の2の2」にしたというのが今回の改正点でございます。

○17番（田中 健次君） わかりました。

○議長（安藤 二郎君） それでは、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次の本会議は、3月4日、午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

御苦勞様でございました。以上で終わります。

午前11時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年2月25日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 河杉 憲二

防府市議会議員 山根 祐二

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年2月25日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員